



高齢者福祉施設等における 救急対応の手引き



秋田市消防本部

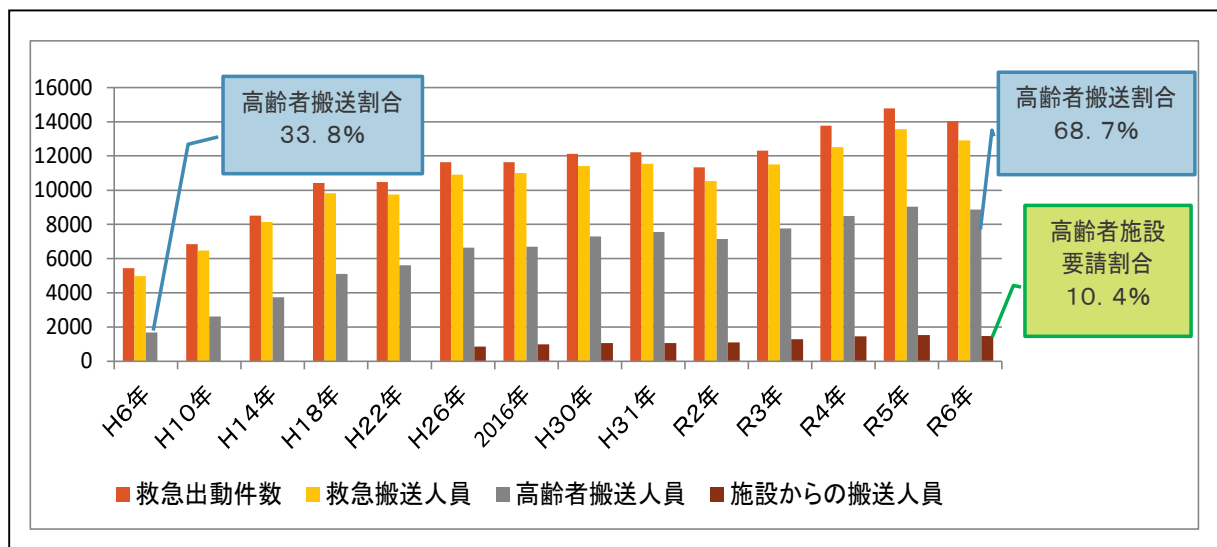
高齢化社会対策
ワーキンググループ



・・・はじめに・・・

秋田市消防本部の救急出動件数は、平成 17 年に 1 万件を突破し、現在も増加中です。

中でも、高齢化に伴い 65 歳以上の方の救急車の利用も増えています。また、高齢者福祉施設等（以下「施設」）からの要請も増加しています。



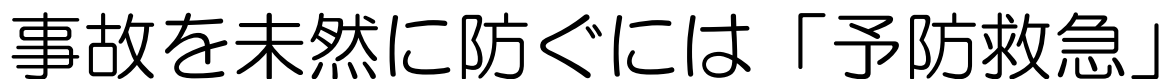
高齢者は、少しの病気やケガ等で、重症化する場合があります。その中には、「もう少し注意していれば防げたかもしれない」「事前に対策しておけば防げたかもしれない」と思われる事例も数多く発生しています。

そこで、「予防救急」として、救急車が必要になるような病気やケガ等を少しの注意や心がけで防ぐためのポイントや、救急要請時の対応等も合わせてご紹介します。

この手引きを用いて、いざというときの対応を事前に確認しておくことで、現場での不安を少しでも解消し、円滑な救急対応にご理解とご協力をしていただけたらと思います。

※「予防救急」とは…

救急車が必要になるような病気やケガ等を、少しの注意や呼びかけで未然に防ぐ取り組みのこと。



A simple line drawing showing a blue glass filled with water, a pink packet of medicine with the Chinese characters '內服藥' (Internal Medicine) written on it, and a small white dish containing four pills (two red and white, two yellow and white).

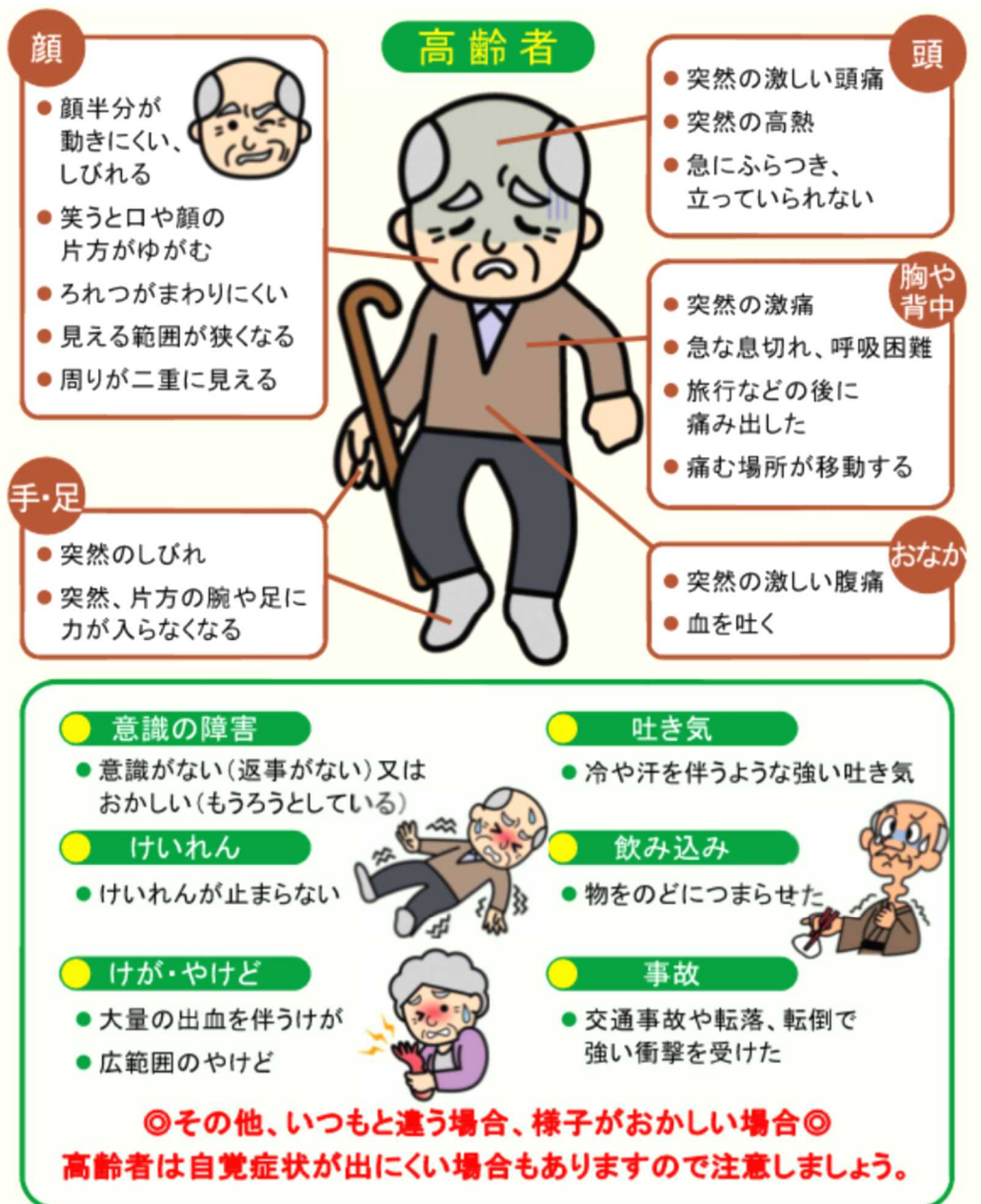
A cartoon illustration of a man with a shocked expression. He has a large, open mouth showing teeth, wide eyes, and a hand pointing towards a yellow starburst containing a red exclamation mark. The man has grey hair and is wearing a white shirt. The background is white with some black squiggly lines.



「これ、救急車要請していいの…？」

高齢者福祉施設等で実際に働いている方々から、どのような症状・状態で救急車を要請したらよいのか判断に迷うといった声が多く聞こえました。

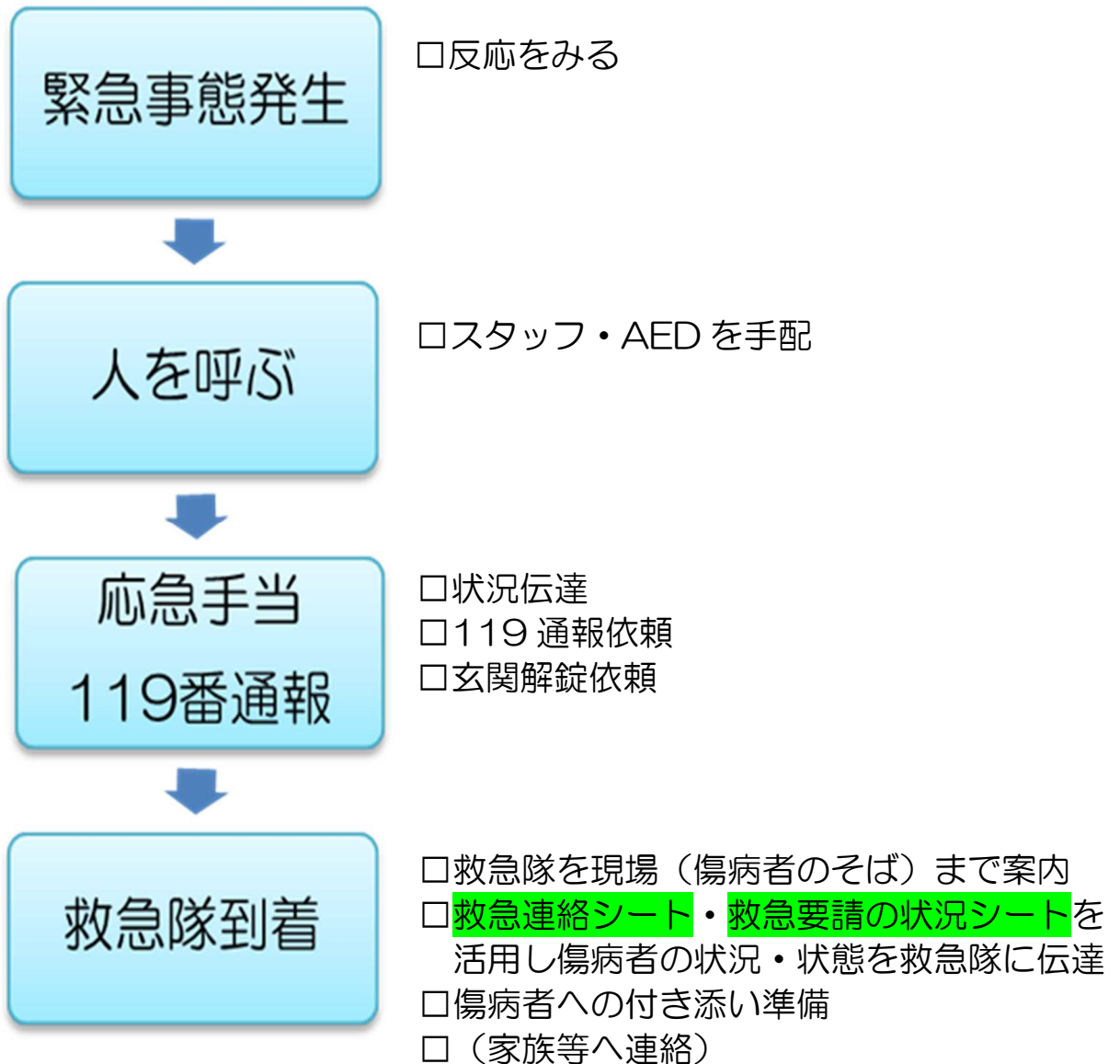
下図は総務省消防庁が作成した救急車利用リーフレット（高齢者版）になります。早期119番通報を判断するための参考にしてください。



総務省消防庁HPより



救急要請時のフローチャート





ACP と DNAR について

★ACP（アドバンス・ケア・プランニング）

超高齢化社会にある現在、最後まで本人の生き方を尊重した医療・ケアの提供が重要であることから、平成30年3月に厚生労働省から「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン（改訂版）」が出されました。医療・ケアチームの対象に介護従事者が含まれることが明確化され、本人や家族が望む自分らしい生活を支援することが求められています。

85歳以上の高齢者について、死因の多くは老衰であり、前触れもなく亡くなっていることも少なくありません。

入所時や病状が変化したタイミングなどで本人や家族、医療関係者、ケアマネジャー等と連携してACPに取り組んでみましょう。

秋田市では、人生の最終段階における医療やケアについて自ら考え、それを信頼できる周囲の人たちと共有する、ACPのプロセスについて周知を図ることを目的に、リーフレット「人生会議（ACP アドバンス・ケア・プランニング）」を作成しています。ぜひ、ご活用ください。



リーフレットは、QRコードからアクセスし、
ダウンロードしてお使いいただくことも可能です

★DNAR（蘇生処置をしないで）の意思表示を確認していますか？

DNARとは、終末期医療において心肺停止時に蘇生処置を試みないことです。傷病者（入所者・利用者）や家族にその意志がある場合は、あらかじめ協力病院やかかりつけ医師と相談し対応を取り決めておいて下さい。

DNARの意思表示があった場合でも、救急要請があれば原則として心肺蘇生法などの応急手当を実施し搬送します。救急隊の活動にご理解とご協力をお願いします。

施設によっては、施設で対応できる範囲で対処する場合があります。



「どんなことを聞かれるのだろう…」

119番で救急車を呼んでからも様々な情報共有が必要です。
情報共有がスムーズに行くと、より迅速に患者さんを病院に搬送でき、的確な医療が提供される一助になります。

119番通報時および救急隊員が現場で聴取する内容の一例をあげてみました。

119番通報時の聴取内容一例

- ☐ 火事ですか、救急ですか
- ☐ 救急車を向かわせる場所の住所、建物名称
- ☐ 反応と呼吸はありますか
- ☐ 具合が悪い人の年齢と性別
- ☐ いつ頃から、どんな症状ですか
- ☐ (重要!) 普段かかっている病院と病歴

落ち着いて…

一問一答で!

わからなければ

「わからない」

救急隊員が聴取する内容一例

- ☐ 名前、生年月日
- ☐ いつ頃から、どんな症状か (救急要請に至った経緯)
- ☐ 普段の状態 (意識や生活動作など) との違い
- ☐ (重要!) かかりつけ病院と既往歴
- ☐ (重要!) 希望する搬送先医療機関の有無 (事前の病院連絡の有無)

※患者さんの状態によっては、

- ☐ 食事の摂取状況
- ☐ 服薬の状況
- ☐ 症状の最終未発症確認時刻 など

「救急隊からいろんなことをいっぺんに聞かれ、わからない、答えられない、怖い…」
このような不安・不満を抱いた方が多くいることと思います。

そこで、この手引きで紹介している「**救急連絡シート**」「**救急要請の状況シート**」
を活用してみてもいかがでしょうか! (類似したものであれば様式は問いません)

患者さんの枕元に置いておく・ベッドに掛けておくなど患者さんの近くにあれば、
それをもとにみなさんも慌てることなく救急隊に情報を伝えることができ、救急隊も
それを見て確認ができるので確実・スムーズな情報共有になります。



記入例

救急連絡シート			施設名	特養〇〇
			住所	秋田市山王〇丁目
			Tel	888-〇〇〇〇
作成日	R 7年 1月 〇日	作成者	本人・家族・施設職員(氏名 消防 消太)	

住所	秋田市山王〇丁目〇番〇号		
ふりがな 氏 名	きゅうきゅう いちろう 救 急 一 郎	性 別	男 ・ 女
生年月日	M・T・S・H 20年 1月 1日	年 齢	80歳
連絡先 電話番号	889-〇〇〇〇		

<医療情報>

現在治療中の病気	高血圧		
過去に医師から 言われた病気	脳梗塞		
服用している薬	ワーファリン アムロジピン		
かかりつけ 又は 協力医療機関等	医療機関名	主治医氏名(診療科 目)	緊急時連絡先
	〇〇市民病院	△△医師	887-〇〇〇〇

<普段の生活> 会話・歩行・食事欄は当てはまるものに〇をしてください

介護区分		歩行	寝たきり ・ 車いす ・ 補助歩行 ・ 自力歩行
会話	可 ・ 不可	食事	経口 ・ 介助経口 ・ その他 ()

<緊急時連絡先>

氏 名	続柄	住 所	電話番号
救急 一男	子	秋田市山王〇丁目〇番〇号	889-〇〇〇〇

※この「救急連絡シート」は、救急業務以外に使用しません。



救急要請の状況シート

記入例

※救急要請時に、時間がある場合は記載してください

※状態が悪く処置を行わなければならない場合は、**処置を優先**してください

※**呼吸・脈がない場合は、心肺蘇生**を行ってください

発症日時	○月 ○日 14時 30分頃	目撃	☒ 有・無
普段の状態を最後に確認したのはいつですか		○月 ○日 14時 30分頃	
主な訴えや症状（当てはまるものに○をしてください）			
頭痛	☒ 胸痛	腹痛	背部痛
呼吸苦	嘔吐・嘔気	麻痺	☒ 冷や汗
呂律が回らない	顔面蒼白	痙攣	失禁
外傷	その他（ ）		
状況（いつ・どこで・なにをされていて・どうなったか） 14時30分、ホールの椅子に座っていて突然胸痛を訴え冷や汗をかきはじめた。			
直近のバイタルサイン		測定時刻 14時 33分	
意識	☐ 清明 / 声かけに反応： ☒ 有・ ☐ 無 JCS（ ）		
呼吸数	30回／分	脈拍数	70回／分
血圧	140／80 mmHg	体温	36.1℃
SpO ₂	95%	瞳孔	右 3.0 mm 左 3.0 mm
実施した処置・薬剤など			
その他救急隊に伝えたいこと			

※この「救急要請の状況シート」は、救急業務以外に使用しません。

※あらかじめ記入して保存しておくことを推奨します。また、適宜更新してください。



救急連絡シート			施設名 住所 Tel
作成日	R 年 月 日	作成者	本人・家族・施設職員（氏名 ）

住所			
ふりがな 氏 名		性 別	男 ・ 女
生年月日	M・T・S・H 年 月 日	年 齢	歳
連絡先 電話番号			

＜医療情報＞

現在治療中の病気			
過去に医師から 言われた病気			
服用している薬			
かかりつけ 又は 協力医療機関等	医療機関名	主治医氏名（診療科目）	緊急時連絡先

＜普段の生活＞会話・歩行・食事欄は当てはまるものに○をしてください

介護区分		歩行	寝たきり ・ 車いす ・ 補助歩行 ・ 自力歩行
会話	可 ・ 不可	食事	経口 ・ 介助経口 ・ その他（ ）

＜緊急時連絡先＞

氏 名	続柄	住 所	電話番号

※この「救急連絡シート」は、救急業務以外に使用しません。



救急要請の状況シート

※救急要請時に、時間がある場合は記載してください

※状態が悪く処置を行わなければならない場合は、**処置を優先**してください

※**呼吸・脈がない場合は、心肺蘇生**を行ってください

発症日時	月 日 時 分頃	目撃	有 ・ 無
普段の状態を最後に確認したのはいつですか		月 日 時 分頃	
主な訴えや症状（当てはまるものに○をしてください）			
頭痛	胸痛	腹痛	背部痛
呼吸苦	嘔吐・嘔気	麻痺	冷や汗
呂律が回らない	顔面蒼白	痙攣	失禁
外傷	その他（ ）		
状況（いつ・どこで・なにをされていて・どうなったか）			
直近のバイタルサイン		測定時刻	時 分
意識	□ 清明 / 声かけに反応：□ 有・□ 無 JCS（ ）		
呼吸数	回／分	脈拍数	回／分
血圧	／ mmHg	体温	℃
SpO ₂	%	瞳孔	右 mm 左 mm
実施した処置・薬剤など			
その他救急隊に伝えたいこと			

※この「救急要請の状況シート」は、救急業務以外に使用しません。

※あらかじめ記入して保存しておくことを推奨します。また、適宜更新してください。



救急車の適正利用



救急車は、限りある資源です。

緊急性が認められない以下の場合、自家用車や患者等搬送事業者などを活用していただくことに、ご理解とご協力をお願いします。

- (1) 寝たきりである、人手がない などが理由の場合
- (2) 寝台車を利用すれば、病院に行ける場合
- (3) 末期治療のため
- (4) 処方薬がなくなったので、かかりつけ病院へ行く場合
- (5) その他上記以外の場合

秋田市消防本部が認定した患者等搬送事業者です。詳細は各事業者にご確認下さい。

寝台、車椅子等を車体に確実に固定できる構造を有する自動車を使用する事業者			
	搬送事業者名	所在地	電話
1	あさひ自動車株式会社	牛島西一丁目 1-11	018-831-0015
2	有限会社千秋ケアサービス	千秋矢留町 2-11-1006	018-833-0556
3	介護タクシーハチ	桜ガ丘五丁目 6-13	018-853-9148
4	介護・福祉タクシー トランスポート秋田	八橋大畑二丁目 8-11	018-811-2381
5	株式会社 VISTA	卸町二丁目 1-8	050-1780-6448
車椅子を使用したまま車体に確実に固定できる構造を有する自動車を使用する事業者			
	搬送事業者名	所在地	電話
1	有限会社千秋ケアサービス	千秋矢留町 2-11-1006	018-833-0556
2	国際タクシー株式会社	檜山本町 3-3	018-833-5931
3	介護タクシービスタ	卸町二丁目 1-8	050-1780-6448

令和 7 年 4 月 現在



・・・まとめ・・・

秋田市消防本部では、増加する救急要請に適切に対応するため、病気やケガ等を未然に防ぐ「予防救急」を推進するとともに、救急車の適正利用を呼びかけています。

また、いざという時の対応を施設の皆様で確認していただき、救急隊とよりよい円滑な救急対応が行えるよう、ご理解とご協力をお願いします。

心肺蘇生法・応急手当講習について

入所者が命の危険にさらされた時、最初に気づくのが施設職員の皆様です。いざという時のために、定期的に講習を受け、応急手当を身につけましょう。（講習会は無料です）

詳しくは最寄りの消防署（救急担当）まで

秋田消防署 018-823-4100	土崎消防署 018-845-0285
新屋分署 018-828-3123	寺内出張所 018-838-5255
城東消防署 018-832-3404	秋田南消防署 018-839-9551
広面出張所 018-832-2736	河辺分署 018-882-3300
	雄和分署 018-886-2623

☆秋田市消防本部ホームページからもお覧いただけます。



心停止の予防

早期認識と通報

一次救命処置

二次救命処置

